

2022年4月1日

メタウォーター株式会社

経営企画本部 人事総務企画室 人材開発部

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定について

社員が仕事と子育てを両立させるための働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

【計画期間】 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

【内容】

目標① 育児休業等の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率を30%以上

女性社員・・・取得率100%を継続

＜対策＞

2022年度～

- ・両立支援制度の利用促進に向け、整備と周知徹底
(両立支援制度サイトのコンテンツの充実と利用状況を把握)

目標② 多様な人材が働きやすい環境を整備する

＜対策＞

2022年度～

- ・テレワーク環境の整備を継続するとともに従業員への利用促進を図る
(サテライト拡充、ABW化、遠隔地勤務制度など)

目標③ ダイバーシティの更なる浸透と多様な人材の活躍支援

＜対策＞

2022年度～

- ・全社員向けに社内外セミナーやeラーニングの継続実施
- ・若手女性社員向けのキャリア座談会の実施

以上